

2025年度マージン率等の公開資料

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を開示します

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名 株式会社日本ビジネスソフト

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平	マージン率 (①-②)÷①
27	12	32,395	19,857	38.7%

・マージン率とは

派遣先より株式会社日本ビジネスソフトに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

●マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣病検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌及びインターネット等)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者御就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続費用・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・ビジネスマナー教育
- ・人材派遣のシステム(基礎)
- ・各種PC研修

3. 派遣労働者の待遇の決定方法

労使協定方式

- ①対象となる派遣労働者の範囲
期間を定めずに雇用される派遣労働者

- ②労使協定の有効期間

2025年4月1日から2026年3月31日 まで

3. その他参考と認められる事項

資格取得支援制度あり